

鳥羽志摩記者クラブ
加盟報道機関 各位

令和 2年 9月30日 (水)

【照会先】

鳥羽市水道課

担当：河原光寿

TEL 0599-26-2780

タイトル 水道の基本料金を年内免除します（3か月間延長）

（サブタイトル）地域経済の回復を後押しします

- 概要： 県内では連日のように新型コロナウイルスへの感染事例が報告され、これまでに複数のクラスターも発生している状況です。
一方で、市民生活では「ウイズコロナ」の新しい生活様式の定着が進み、感染拡大防止に対する意識が浸透してきています。
今後は、引き続き感染拡大防止を図りながら、社会や経済を回していくことが求められる状況であることから、現在実施している、水道料金の減額（基本料金の全額免除）を令和2年中の使用分について延長します。
今回実施する基本料金免除は、新型コロナウイルス感染症により打撃を受けた地域経済を下支えし、回復を後押しすることを目的としています。

※4-9月使用分の基本料金免除は、外出自粛により経済的打撃を受けている市民生活を守ることを目的に実施しています。

- 期間： 令和2年10月～12月の使用分（3カ月分）
※令和2年11月～令和3年1月検針分
- 対象者： 8,895件（令和2年9月検針分）
※官公署を除く全使用者
- 所要額： 約41,200千円

資料1 基本料金

メーターの 口径	基本料金 (税込み)	【参考】 免除件数
13 mm	1,155 円	8,142 件
20 mm	1,859 円	483 件
25 mm	3,674 円	136 件
40 mm	17,534 円	85 件
50 mm	28,974 円	39 件
75 mm	57,640 円	4 件
100 mm	86,570 円	6 件
合計		8,895 件

資料2 種別件数

種別	件数
家事用	8,084 件
官公署用	157 件
営業用	794 件
公衆浴場	1 件
工業用	12 件
船舶用	4 件
合計	9,052 件

※官公署用を除く合計：8,895 件

資料3 免除の例

例1 一般家庭（口径 13 mmの場合）

減額前： 1,155 円 ⇒ 減額後： 0 円

免除額： 1,155 円×3 か月=3,465 円 （4～12 月の免除累計額：10,395 円）

例2 営業用（口径 40 mmの場合）

減額前： 17,534 円 ⇒ 減額後： 0 円

免除額： 17,534 円×3 か月=52,602 円 （4～12 月の免除累計額：157,806 円）